

## 議員説明会 会議録

### 1 開催日時

令和7年5月30日（金） 午後2時30分 ～ 午後3時10分

### 2 件名

新花巻図書館整備に関する設計業務の実施について

### 3 議事録

#### （岩間総合政策部長）

再開いたします。

それでは説明項目の2つ目、新花巻図書館整備に関する設計業務の実施についてご説明いたします。

菅野生涯学習部長。

#### （菅野生涯学習部長）

行政報告にもありましたとおり、新花巻図書館の整備基本計画案につきましては、市民参画を経て、5月19日に開催されました花巻市教育委員会において審議の上、原案のとおり可決され、新花巻図書館整備基本計画が策定となったところでございます。今後、基本計画に基づいて設計等に入ることとしておりますが、その予算につきましては、本会議に補正予算として提案しておりますので、その概要について説明させていただきます。

詳細につきましては担当の方よりご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

#### （岩間総合政策部長）

梅原新花巻図書館計画室長。

#### （梅原新花巻図書館計画室長）

新花巻図書館計画室長の梅原でございます。

事前に配付しました、A4横版の資料、「新花巻図書館整備に関する設計業務の実施について」に基づきご説明いたします。すみません、座ってご説明させていただきます。

1ページ目をお開きください。

こちら、1ページから2ページにつきましては、2016年、平成28年からこれまでの新図書館の検討経過でございます。

これまで行ってきた市民ワークショップや市民説明会、図書館司書などの専門家等で構成された新花巻図書館整備基本計画試案検討会議や市民会議などで、新図書館の検討を進めてまいりました。

新図書館の建設候補地は、市民ワークショップや市民説明会、試案検討会議における議論を経てJR花巻駅前と総合花巻病院跡地の2か所に絞られまして、2022年度、令和4年度に開催した市民説明会では、候補地それぞれの事業費などの比較検討なしには、建設場所について判断できないとのご意見もあったことから、2023年、令和5年12月定例会において、建設候補地比較調査の補正予算を議決いただき、翌年1月から専門業者に調査を委託し実施いたしました。

2024年、昨年ですが、令和6年の11月17日からは、その比較調査資料などを用いて、対話を通じてお互いの意見や考え方を共有する市民会議を全4回開催いたしました。

た。この市民会議の場において、市からは「会議で出された意見を可視化、整理することで、最終的には市が建設候補地の選定をする際の判断材料とすることを目的としています。」とご説明いたしまして、ファシリテーターの山口教授からも「あくまでも判断材料を皆さんに出していただいて、最終的な決定は市の方で行う。これを参考にしながら市が判断する。」というお話もしております。

また、市は市議会において、建設場所を決定するのは市であることを前提として、「市が判断するにあたって、そのような意見集約された結果を非常に重く尊重し、それを判断の大きな材料にしたいと考えております。」と答弁しております。

したがいまして、市民会議で出された意見を参考にしまして、市として建設場所を「花巻駅前」と選定し、令和7年3月11日の第16回試案検討会議において、基本計画試案について了承いただき、花巻市立図書館協議会、花巻市社会教育委員会会議での説明を経て、3月21日は教育委員会協議会において試案を基本計画（案）とすること、そして基本計画（案）に基づいて市民参画手続きを進めることについて確認し、承認いただきました。

その後、花巻市市民参画・協働推進委員会で承認を受けた、「パブリックコメント」、「市民説明会」、「花巻市立図書館協議会での審議」の三つの手法により市民参画の手続きを行い、市民参画でいただいた意見で可能な部分を反映した基本計画（案）について、今月、5月19日の教育委員会議定例会において、原案のとおり可決されたことから、新花巻図書館整備基本計画が策定されました。

このことから、市ではこの基本計画に基づいて、新花巻図書館整備に関する設計業務のため、市議会に補正予算を提出させていただき、予算について、議会の承認をいただければ実施していきたいと考えております。

次に、3ページ目をお開きください。ここからは、「新花巻図書館整備に関する設計業務の概要」、現在検討しております内容についての説明でございます。

まず「設計業務の発注方法」についてです。花巻市ではさまざまな施設等の設計を業務委託により実施しておりますが、そのすべてにおいて「基本設計」を終えてから、改めて業者を入札等により選定し、当該業者において実施設計を行うという手法をとってきたところです。

一方で、図書館など建物の設計業務における他市の進め方などを見ますと、一括で発注することで工期の短縮ができるなどのメリットがあることから、「基本設計」と「実施設計」を分けずにひとつの契約として実施している自治体が多く、市としても可能な限り早期に図書館整備を進めたいという思いがございますので、そのような他市の進め方も参考にさせていただき、今回、新花巻図書館整備のための設計業者を選定するにあたっては、これまで市で設計業務委託を実施する場合に行ってきた分離発注ではなくて、基本設計と実施設計をひとつの契約として発注することを検討しております。

その場合に期待できる効果としましては、今回の図書館の設計の事業は、高度な建築設計技術に加えて、環境などの制度や合意形成といった幅広い技術力が必要になります。基本設計と実施設計を一括で発注した場合、これらの設計を継続して行うことから、より優れた業者の参加が期待できるということと、ひとつの契約のもとで図書館設計全体に関与することになりますので、分離発注の場合と比較して、設計業務に対する責任が明確化されることで、設計成果としての質の向上が期待できるということ。もう一つ、先ほども申し上げましたが、基本設計終了後に実施設計の契約を待つ必要がございませんので、設計について工期の短縮が期待できることなどが挙げられます。

次のページですけれども、こちらは、「新図書館整備に関する設計業務」において、

基本設計と実施設計の設計業務で検討する内容について、それぞれ表で整理しております。左側の列については、建物の設計を行う場合に、候補地の諸条件などの個別の事情によらず、標準的に行う必要がある業務として国土交通省が告示第8号で定めているもので、「設計条件等の整理」「法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ」、「設計図書の作成」、設計図書に基づく「概算工事費の検討」などを挙げております。右側の列については、駅前に図書館を整備するために、先ほどご説明した標準業務以外で必要になる事項を記載しております。

市民会議では、駅前において駐車場利用を危惧する声も多かったことから、駐車場の運営方法等に関する検討、図書館前広場の検討、それから、設計に市民の声を反映させるために市民ワークショップなどの開催、そういったものも検討しております。また、騒音や振動についてご心配する声もございましたので、それらについてしっかりと調査した上で、設計に反映したいと考えております。

なお、表の下の部分に下線で記載しておりますけれども、「ボーリング調査」と広場や駐車場といった、いわゆる外構に関わる土木の関係の、「土木詳細設計」については、敷地に対して図書館の建物の位置が決まってからでないといけないと詳細がわかりませんので、こちらについての予算については、今回の6月議会ではなく、設計が進みまして図書館の配置位置が決まった段階で、改めて市議会に補正予算等を提出させていただければと考えております。

次のページでございます。こちらは業者の選定方法についてでございますが、国交省が告示しております、「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することができる報酬の基準」におきまして、図書館は複雑な設計を必要とするものと位置づけられているほか、新図書館の設計業務にあたりましては、限られた期間の中で図書館建物の位置や階層、そして外構などについて、複数の案を比較検討する必要もございませぬし、市民の意見を踏まえながら、最も事業効率の高いレイアウトの提案を求めめるものであり、ある程度のマンパワーが必要になること、また、整備にあたっては、財源として、都市構造再編集集中支援事業費補助金を利用することを予定しておりますけれども、こちらの補助金を利用するためには、都市再生整備計画の策定が必要ですが、令和7年度以降、都市再生整備計画に基づいて行われる事業については、ZEBの省エネ性能水準に適合する建築物を整備しなければいけないという要件がございますので、ZEBに合った建物の整備をする必要がございます。

これらのことを踏まえまして、今回、新図書館の設計については、専門的な知識と経験が要求されるものであり、その手法は定例的なものではないことや、さまざまな経験を有する業者の提案を受け、事業を実施する方が優れた成果を期待できることから、業者の選定にあたりましては、価格によって業者を選定する入札方法ではなく、提案業者の技術を評価して業者を選定する「公募型プロポーザル方式」としたいと考えております。

また、本業務については、相当な業務量が見込まれるため、市内業者だけでなく市外の設計業者についてもプロポーザルへの参画を認めたいと考えておりますが、地域の気候や特性を踏まえた経験と実績が必要であるということは理解しておりますので、例えば市外業者が市内の業者とJVを結成した場合には、プロポーザル審査のときに評価点を加点するなど、そういったことも検討しております。

ここでZEBについて少し触れたいと思いますが、ZEBは快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー、一次エネルギーは石油や天然ガス、水力、そういった自然から直接採取できるエネルギーのことですけれども、その収支をゼロにすることを目指した建物のことであります。

実際には、建物の中では人が活動しておりますので、エネルギーの消費量を完全に

ゼロにすることはできませんけれども、建物の断熱や照明制御によって省エネと快適な室内環境といったものの両立を目指すという制度でございます。

今回、財源として予定している都市構造再編集中支援事業費補助金は、ZEB Readyという省エネ水準に適合する建築物を整備する場合に対象となっておりますけれども、このZEB Readyというのは、外皮の、建物の一番外のところですが、高断熱化でしたり、高効率な省エネルギー設備を備えた建物という定義がございまして、従来の建物で必要なエネルギーから50%以上の一次エネルギーの消費量削減に適合した建物という基準がございまして。

次のページに移ります。令和7年第2回花巻市議会定例会に予算提案する内容についてでございます。今回補正予算案として提出する内容としましては、設計業者を選定するための公募プロポーザル実施に伴い、選定委員の方々にお支払いする謝礼などで35万9千円。そして設計業務の基礎データとするために現地の測量を行う費用として1,507万7千円。そして令和8年度から国の都市構造再編集中支援事業補助金を活用するために今年度中に都市再生整備計画の策定が必要となりますことから、その業務委託として1,017万5千円。こちらの三つを合わせまして、総額で2,561万1千円としております。

また、補正予算案の提出に加えまして、新図書館の設計業務を令和7年度から令和8年度まで2ヶ年の債務負担行為として実施したいと考えておりますので、その場合の債務負担行為の設計額は基本設計業務委託費と実施設計業務委託費、こちら両方合わせて4億800万円としております。

次のページです。こちらは開館までの大まかなスケジュールでございます。

今年度、令和7年度については、6月議会においてプロポーザル実施に伴う補正予算について承認いただいた場合は、すぐに設計業者の選定のための公募プロポーザルを実施したいと考えております。この公募プロポーザルには3か月程度かかりますので、9月下旬に業者と業務委託契約を締結しまして、着手は10月頃からと想定しております。令和8年度の末までに設計を終えて、令和9年度からは用地を取得した上で、建物工事を開始し、令和12年度のできるだけ早い時期の開館を目指すというものでございます。

次の、7ページ目でございます。こちらは参考としまして、公募型プロポーザル方式についてご説明させていただきます。地方公共団体が行う発注については、不特定多数の参加者を募る調達方法である「一般競争入札」が原則とされておりますけれども、この原則を貫くと調達の準備に多くの作業や時間が必要となりまして、結果として当初の目的が達成できなくなるなどの弊害が生じることがございます。そのために、「指名競争入札」や「随意契約」による調達が例外的な取り扱いとして認められておりまして、随意契約を行うために業者を選定する手法といたしましてプロポーザル方式がございまして。

本市では、このプロポーザル方式により契約の相手方となる候補者を選定する場合の手続きにつきましては、平成31年3月29日に「花巻市プロポーザル方式運用ガイドライン」を制定し、必要な事項を定めており、本件については、価格のみならず、実績、専門性、技術力、企画力、創造性などの価格以外の要素を含めて総合的に判断する必要がある業務でございまして、「花巻市プロポーザル方式運用ガイドライン」第3条第1項に定める「施設の設計に関する業務」に該当することから、プロポーザル方式により業者を選定したいと考えております。

なお、市のプロポーザル方式運用ガイドラインにおいて、プロポーザル方式とは、契約の相手方となる候補者を選定する場合において、一定の参加者資格要件を満たす提案者を公募または指名しまして、当該業務に係る実施体制、実施方針および技術提

案などに関する企画提案書の提出を受け、原則としてプレゼンテーションおよびヒアリングを実施した上で、当該提案書の審査および評価を行い、当該業務の履行に最も適した候補者を選定する方法としております。

次のページ、最後のページになりますが、こちらも参考資料でございます。こちらは国交省の「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価方式の運用ガイドライン」でございます。こちらでは、官庁の営繕に係る「調査・設計」の発注にあたっては、調査・設計の内容に照らして、技術的な工夫の余地が小さい場合を除き、プロポーザル方式、総合評価落札方式のいずれかの方式を選定することを基本とし、各方式を選定する際の基本的な考え方、それがこの表には整理されております。この図におきまして、プロポーザル方式は右の上、ピンクの色が付いたところになりますけれども、新築の建物の設計については、プロポーザル方式での実施が望ましいということで、そちらに位置づけられております。

「新図書館整備にかかる設計業務の実施について」の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

**(岩間総合政策部長)**

項目2につきまして担当部署からの説明がありました。このことにつきまして、皆様の方からご質問等ございましたら、挙手の上発言をお願いしたいと思います。高橋修議員。

**(高橋修議員)**

説明ありがとうございました。4ページですね、業者の選定方法についてちょっとまず伺いますが、先ほど課長さんから ZEB Ready の説明がありましたが、立地適正化計画にこの補助金はもう紐づいているものと認識してはいますが、この立地適正化計画の図の範囲内に公共施設を建てる場合は、今後は ZEB Ready じゃなければ駄目だというふうに関の方針が変わったのかどうかまず確認させてください。

**(岩間総合政策部長)**

高橋新花巻図書館計画室次長。

**(高橋新花巻図書館計画室次長)**

お答えいたします。議員おっしゃるとおり、今回その補助金によって事業を実施しようと考えているものでございます。ZEB Ready につきましては、令和7年度以降に建てる建物については、ZEB の認証が必要となります。ZEB というのは、ゼロカーボン、ZEB の認証が必要なのがまず大前提です。

ZEB には何段階かありますが、その中で ZEB Ready という、50%以上の削減をするものに対して補助金もある。ZEB でも補助金をもらえますが、ZEB の場合は上限額は21億になります。ZEB Ready までの基準を満たすと上限額が30億の50%ですので15億、先ほど言ったとおり、ZEB だと21億で10.5億しか補助金が入りませんが、ZEB Ready の場合は、30億の15億まで上限が上がるものでございますので、補助金上ではそう書いておりますし、この補助金の要綱につきましては、令和4年4月に変更になっております。

**(岩間総合政策部長)**

高橋修議員。

(高橋修議員)

ZEBだと11億円でしたか。

(高橋新花巻図書館計画室次長)

ZEB Orientedだと上限が21億で、その50%で10.5億になります。

(岩間総合政策部長)

高橋修議員。

(高橋修議員)

すいません。ZEB Readyという言葉なんですけども、ちょっと私は勉強不足で、今回資料見て初めて知りましたが、これ市民説明会等でもこのZEB Readyの建物を建てるという部分は説明をされているのか。ZEB Readyと。極端な話、ハイブリッド車を買うのと、通常のガソリン車を買うのと、ランニングコスト、買うときは当然高いわけで、断熱材等々、その比較するものについての説明はされたんでしょうか。伺います。

(岩間総合政策部長)

梅原花巻図書館計画室長。

(梅原新花巻図書館計画室長)

はい、ZEB Readyの表記についてですけれども、比較調査結果の報告をする際に議員説明会と市民説明会を開催しましたけれども、そちらの資料の中に都市構造再編集事業補助金の概要についてという資料も入っておりまして、そちらには上限額30億で、ZEB Ready以上の省エネ性能水準に適合する建築物整備の場合というZEBの説明も含めて表記はしておりましたけれども、ここを特出ししてご説明するという事はしておりませんでした。

(岩間総合政策部長)

高橋修議員。

(高橋修議員)

先ほどの説明ですと、ZEB Readyというものを建てるという部分は、誰から同意を得たのかなってそもそも思うんですけども、この建物を建てる、これ見ると市内では所有する会社はないというふうになってますが、このZEB Readyという建物を建てる決めた時点で公開してれば、そのZEB Ready、この資格ですか、一級建築士とか持っていると資格で登録できるようですけども、これを建てるっていうふうを確認した時点で公開してれば市内業者の参入も間に合ったんじゃないかと思いますが、その辺の受けとめいかがでしょうか。

(岩間総合政策部長)

市川新花巻図書館計画室主任専門員。

(市川新花巻図書館計画室主任専門員)

市内の設計業者であれば、ZEBという概念は当然わかっていると思われます。数年前からもう出されていますし、これは政府が言っている2050年のカーボンニュートラ

ルを目指しますというのはいまもうだいぶ前から出していて、その中で今年から建てる建物、2025年から新築の建物はある程度といいますか、この省エネ水準を満たさなければ駄目だという、以前は大規模なものだけでしたが、普通の木造建築もそうになりました。今年から建てる。それは当然設計業者や建築業者は理解しているはずですし、ZEBプランナーというのは取っているところもありますが、これは実績がないとできないというのがありますので、そこは市内でそこまで行けていなかったのではないかとはいえます。

市内の業者でZEBプランナーを持っているところがないと我々は思っていますけども、個別に確認したわけではありません。このプランナーがいなくても、例えばプランナーがいる会社と一緒にやる、あるいはプランナーに委託してやるとかですね、やり方はあります。

市内の業者を我々が入りたいと思い、先ほど来ご説明しておりますが、JVでやるのか加点をするのか、そういうところも含めて考えてきた結果こういうやり方ではいかがだろうかということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

**(岩間総合政策部長)**

高橋修議員。

**(高橋修議員)**

これ最後に聞きますが、ZEB Readyの部分もですけども、公募型プロポーザルも今後主流になってきているのかなというふうに認識はありますけども、この先ほどから触れているJVなんですけども、評価点に加えることを検討というふうに最下段にありますが、ちょっと私ここは歩み寄れないのが、評価点を加えることを検討ではなくてこれ導入を必ずしていただきたい。そして公募プロポーザルをする時点で、JVをすることをプロポーザルの公募型に指名する条件に最初から足して欲しいんです。要はJVするところだけでプロポーザルしてほしいという意味ですが、その辺はいかがでしょうか。

**(岩間総合政策部長)**

高橋新花巻図書館計画室次長。

**(高橋新花巻図書館計画室次長)**

最初のご質問ですけれども、現時点で今お示しさせていただいたのは、プロポーザルにするという予算を提案させていただいている段階ですので、様々な検討をしております。当然先ほど申しましたとおり、私達としては、室長が話したとおり地元業者に設計に関わっていただきたいということで、加点ということも考えていますが、現時点でそれを公表するということは評価に繋がることですので検討させていただいて、できればしたいという意思、考え方だけ説明させていただければと思います。

**(岩間総合政策部長)**

市川新花巻図書館計画室主任専門員。

**(市川新花巻図書館主任専門員)**

JVに限定するという方法は、我々も事務レベルでは考えましたが、仮にJVではなく市内の業者がやれるという申し込みがある可能性がないわけではないですね。そうしたものを排除するのはどうなのだろうということがあり、JVの可能性も含むとい

う書き方にしたいというものです。JVだけに限ってしまうと、必ずその大手業者と組まなければならない形になってしまいます。つまり、市内の業者が単独で申し込んでくる可能性もないわけではないと思っているということです。

(岩間総合政策部長)

高橋修議員。

(高橋修議員)

はい、わかりました。基本も実施も市内であれば一番いいわけで、ただし市内で申し込みがない場合は、やはりJVを導入することを公募の条件にしてプロポーザルしていただきたいと、これ議案審議でも同じことを聞きますので、それに歩み寄りがない場合は、ちょっと私としては考えざるを得ないので、ぜひJVだけは死守していただきたいと思います。以上です。

(岩間総合政策部長)

その他ございますでしょうか、照井明子議員。

(照井明子議員)

私もZEB化についてお尋ねします。このZEB化については先ほど義務教育学校のところでも申しあげましたけれども、国の方針なんですね。それで確かめたいと思います。公共施設の脱炭素化はこれから必要になるという立場ではありますけれども、このZEB化が必要であるという。今回の新花巻図書館整備についてのこれまでのいろいろな手続きあったわけですけども、いつ頃からそれは市の方では示されておりましたでしょうか。確認です。

(岩間総合政策部長)

高橋新花巻図書館計画室次長。

(高橋新花巻図書館計画室次長)

本事業につきまして、都市構造再編集中支援事業費補助金を使うということは、議員の皆様にはご理解いただいているところかと思えます。その中で、令和4年4月にZEB化について記載がございました。それまで補助金につきましては先ほどご質問あったとおり、21億が上限で10.5億という補助金の上限でしたが、ZEB化をすることによって30億まで上限額が上がって15億まで補助になるということが令和4年4月に追記されております。

そのことにつきましては、先ほど室長が話したとおり、私どもとしては当然多くの財源を入れたいという考えから検討しておりまして、比較調査の報告のときに、昨年11月だったかと思いますが、比較調査結果資料に提示させていただいているという経緯でございます。

(照井明子議員)

ZEB化についての国の様々な交付金については、例えば地域脱炭素推進交付金とかそれから脱炭素化推進事業債とかっていうのも用意されております。おそらくですね、どの財源を活用したとしても、おそらく、ZEB化するにはこのZEBプランナー資格者による対応が必要であるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

**(岩間総合政策部長)**

高橋新花巻図書館計画室次長。

**(高橋新花巻図書館計画室次長)**

ZEB はあくまで認証制度でございます。ZEB プランナーという資格を持った方が、例えば、どこかの A 社という会社が設計したものを確認して、その制度を満たしているという確認をした上で、一般社団法人環境共創イニシアチブだったかと思うんですけども、その団体に申請して初めて ZEB 化ということが認められるものでございますので、先ほど来、私どもの方で ZEB という話をしていますが、あくまで認証制度、ゼロカーボンを目指すための認証制度でございます。その中での ZEB Ready という 50%以下にするための設計になっているかどうかという確認を ZEB プランナーにさせていただくというイメージでご理解いただければと思います。

**(岩間総合政策部長)**

照井明子議員。

**(照井明子議員)**

高断熱化とか省エネ化をするにあたっては、様々な方法があると思うんですね。先ほどもやはり高橋修議員もおっしゃってましたけれども、私もできる限り、できる限りというか、図書館についてはですね、私は市内業者が受発注できる大型の公共事業だと期待してました。

東西自由通路はですね、駅の関係であって、それは仙健さんをお願いするしかないというような、それはあるでしょうけれども、せめて、せめてこの新図書館は、地元業者への発注、これが基本だというふうに思っておりましたところですね、なんか、私としては唐突に、令和 4 年から公表されてたということですけども、大変私は唐突に今回の説明会で気がついたという、非常に私も反省してるんですけども、そういった状況でありますので、先ほど学校の関係ではですね、ZEB 化については一言も触れてないんですね。同じ公共施設ですよ。

ですので、私はですね必ずしも ZEB 化しなければ、これからの公共施設の脱炭素化できないのかってところも含めてですね、もう少し検討してもらいたいなというふうに考えておりますけれども、可能性ありますでしょうか？

**(岩間総合政策部長)**

市川新花巻図書館計画室主任専門員。

**(市川新花巻図書館計画室主任専門員)**

この ZEB 化を図ることによって、市内の業者が参入できないということはないです。ZEB 化というのは、先ほど来お伝えしているように、省エネの性能の基準ですので、窓ガラスをどうするとかですね、少なくするとか、冷暖房をどうするとかということについて認証を得れば良いということです。

ZEB プランナーっていう人が、たまたまという大変ですが、市内の設計業者にはいないらしいということですが、かといって市内の業者ができないというわけではないです。先ほど来言っているとおり ZEB プランナーが関与してくれば良いということです。市内の業者を優先したいという我々の気持ちは全然変わりありませんし、できるはずだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(岩間総合政策部長)

そのほかございますでしょうか。鹿討康弘議員。

(鹿討康弘議員)

先ほどから高橋修議員、また照井明子議員も言っているとおりですが、今現在たまたまとおっしゃいましたけど、プランナーを有してないです、確かにね。市内で設計業務が行える業者は1社あります。たまたま今プランナーを持っていないけどもできるとされる設計会社は、私が知る限り1社あります。だからJVを必ずやそこと一緒になって、市内の業者に、やはり仕事が落ちるようにしてほしいと、これはもう多分全議員同じような気持ちでいると思いますので、ぜひともここをお願いしたいと思います。意見です。

(岩間総合政策部長)

ありがとうございます。その他ございますでしょうか。ないようですので、以上とさせていただきますと思います。

それでは説明の2項目、新花巻図書館整備に関する設計業務の実施についての説明を終わります。以上をもちまして、本日の議員説明会を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。